

加賀市自殺対策基本計画（案）について

1 加賀市自殺対策基本計画の素案からの主な変更点は、以下のとおり

(1) 計画名称の変更（表紙）

計画名称を「かが いのち支える推進プラン」に変更した。

(2) 数値目標の変更（p31）

数値目標を5年平均とした。

(3) 「第5章 自殺対策の推進体制」の掲載箇所変更（p34）

計画策定後の推進体制を示しただけでなく、計画策定段階から健康福祉審議会及び各分科会において関係機関の連携のもと進めていることを表現するため、具体的な取組みを記載している第4章の前（第3章末）に掲載した。

(4) 窓口一覧の追加（p78）

資料編に相談窓口一覧を追加した。

2 審議会・分科会での主な意見等とその対応

[質疑] SOS の出し方教育の中身について、具体的に検討しているか。(審) →中身や具体的な実施方法については、今後、教育委員会と連携し、検討していく。
[意見] 生活困窮者の自立は社会生活にどこまで参加できるようになったかを指標として捉えることも必要ではないか。(審) →社会生活への参加についても重要な視点であり、計画の中で推進していくが、今回の指標としては、定点観測が可能な就労移行率とする。
[意見] スクールソーシャルワーカー数が少ない印象を受けるが充実させる必要があると思う。(審) →必要に応じて県のスクールソーシャルワーカーを活用していること、及び子育て応援ステーションとの連携を図っていることで、学校からの相談に十分対応できている。
[意見] 自殺という言葉があって、表現として非常に強いイメージがある。(審・健) →自殺対策基本計画の名称案を健康福祉審議会にて提示した。 「かが いのち支える推進プラン」
[意見] 経済問題に関する相談窓口についても、計画の中に盛り込んでほしい。(健) →計画書掲載の「市民相談、法律相談、総合相談、司法書士相談、消費生活相談」に内包しているものと考えている。
[意見] 相談を受ける部署の対人支援を行う職員だけでなく、全ての職員への研修が必要であると思う。(高、障) →まずは、窓口対応部門の職員から、計画書掲載の「こころの健康相談に関する職員研修会」において実施していく。
[質疑] SNS などのチェックは事業として行うか。(こども) →SNS については保護者の協力も必要であるため、今後計画の推進のなかで検討していく。

※表中の括弧は、質疑・意見が出された審議会・分科会を示す。

(審) …健康福祉審議会

(健) …健康分科会

(こども) …こども分科会

(障) …障害者分科会

(高) …高齢者分科会

3 今後の予定

3月 7日(木) 健康福祉審議会、答申

3月11日(月)～25日(月) パブリックコメントの実施